

## C 会員企業のビジネス機会創造・経営革新支援

### 1. 本 部

#### (1) 施策説明会・相談会の実施

○会員企業の経営を支援するため、中小企業向け制度融資や、企業が活用できる各種補助金・優遇税制などの施策説明会・相談会を実施する。

#### (2) 会員企業向け金融メニューなどの拡充

○民間の金融機関と連携した、会員限定の「大商プレミアム融資」や、業種別に売掛債権を保証する「グループ取引信用保険」により、会員企業の円滑な資金調達に資する。

#### (3) 企業間のビジネス交流の場とPR機会の充実

○大手小売業などと中小製造業・卸売業などとの商談会「買いませ！売れ筋商品発掘市」や、大規模展示・商談会「大阪勧業展」を開催する。また、大阪・関西の農業法人などのビジネスシーズを大阪市内の商工業者につなぎ、農業分野での取引拡大を目指す「農商工連携フォーラム」を開催する。加えて、大阪・関西が優位な情報通信・医療機器などの企業と、海外の環境・医療・介護・コンテンツといった分野の企業をマッチングし、共同開発や技術提携の促進を目指す「グローバル・クロス・イノベーション振興事業」などを開催し、会員企業間のビジネス交流の促進とPR機会の充実を図る。

#### (4) 多様なセミナー・講習会・研究会・講演会の実施

- ①会員企業の経営に役立つ各種講座・セミナーを企画・開催するとともに、会員を対象とした無料講演会「定例会員講演会」、「大商夕学講座」などを引き続き実施する。また、「会員交流大会」を開催し、会員相互が幅広く交流できる場を提供する。
- ②「販売力強化」「新入社員の即戦力化」など様々な経営課題に沿ったグループ制の各種研究会などを運営し、会員相互の研修・研鑽の機会を拡充する。
- ③雇用維持や新エネルギー産業参入、中小企業のための地球温暖化対策など、企業の関心が高く、対応が迫られているテーマに関する研究会・セミナーを開催し、最新の情報を提供する。

## (5) 人材確保・IT化など経営革新の支援

- ①新卒者・第二新卒者を対象とする「大商トライアル雇用事業」や、職業能力形成の機会に恵まれない求職者にキャリア・コンサルティングと企業での職業訓練を実施する「ジョブ・カード事業」などを通じ、人材の確保・活用を支援する。また、会員企業における従業員の勤労意欲向上を図るため「優良商工従業員表彰」を実施する。
- ②中小企業の経営力向上を支援するため「中小企業応援センター」を新たに設置し、窓口相談や専門家派遣などを行う。また、倒産や廃業の危機にある中小企業の存続・発展を図る「中小企業再生支援協議会」、中堅中小企業の友好的なM&A(企業の合併・買収、資本提携など)を支援する「非公開企業のM&A市場」を引き続き運営する。
- ③人事労務面の問題解決のため、給与計算・賃金体系運用ソフトと専門家のコンサルティングを組み合わせ、企業のメンタルヘルス対策にも対応する「人事労務総合サービス」を実施するほか、中堅中小企業に対する基幹コンピューターシステム導入のためのコンサルティング・サービスを行う。また、小売業から卸売・製造業へのわが国最大規模のオンライン受発注システム「大商VANサービス」を引き続き実施する。

## (6) 各種検定試験の実施

- 企業経営に有為の人材を養成するため、本会議所の企画・開発による「ビジネス会計検定試験(財務諸表理解力検定)」「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」をはじめ、簿記、販売士、ビジネス実務法務、環境社会(eco)など各種検定試験を実施する。なかでも「ビジネス会計検定」は新たに1級試験を実施し、より高度で広範な会計知識の習得促進に資する。

## (7) 生命共済制度はじめ各種共済・保険、福利厚生事業の推進

- 本会議所会員組織のスケールメリットを生かした生命共済や特定退職金共済など、特に中堅中小会員企業向けの各種共済制度の普及を図る。また、医療・がん保険、PL団体保険、個人情報漏えい賠償責任保険、大商賠償保険、大商401kプランを引き続き推進するほか、「日商休業補償プラン」により、会員企業のリスクヘッジに資する。さらに、「大商CLUBCCI」事業など従業員向けの福利厚生サービスを提供する。

## (8) 特定原産地証明書など貿易証明書の発給

- 各種貿易証明書のほか、経済連携協定に基づく特定原産地証明書を発給し、企業の国際ビジネスを支援する。また、貿易実務、ビジネス英語、ビジネス中国語、国際ビジネス実務セミナーなどの開催を通じて企業の貿易活動促進に資する。

## 2. 支部～エリア・チェンバー化（地域の商工会議所としての支部）の展開～

### (1) きめ細かな相談機能の強化

○金融や労務、税務などの経営相談、融資の斡旋にきめ細かく応じるほか、近畿税理士会や大阪弁護士会、大阪弁護士協同組合などの専門家と連携し、より専門的な相談に応じる機能を強化する。

### (2) ビジネス機会の創造や経営革新に資する事業の積極的展開

○会員企業間の情報交換を目的としたビジネス交流会を活発に開催することにより、新規取引先の開拓・人脈拡大の機会を提供する。また、区役所などとの協力による展示商談会の開催や、研修会・研究会の開催、モノづくり企業データ・地場産業データ・ブックの作成など、地域特性を生かした多彩なビジネス機会の創造、経営革新支援事業を展開する。